

地域で生きる

大原野の大自然に 囲まれた料理屋

西京民商 西井 義秋さん(65)
恵里子さん(62)



「大原野の自然の恵みをぜひ味わってください」と笑顔の西井さん夫妻

西京区大原野は、自然に囲まれた静かなたずまいの田舎です。昭和元年に開業した料理屋「西貞」(にし)は、恵里子さんの祖母が始め、今年で創業88年。自然の恵みがいっぱいこの土地で、地元のもの食べてもらいたいと思ったのがきっかけで料理屋を始めたそうです。今ではお料理・仕出しのほかに、2階ではスナック・カラオケも営んでおり、地域の憩いの場所となっています。

大原野の自然の恵みを提供

「祖母が料理屋を始めた。戦争のときには本

当に食べるものがなく大変だったそうです。幸い兼業で農業をしていたので、町の人にご飯を提供することはできたそうです。戦争が終わり、父が鮮魚販売をはじめ、料理屋も本格的に復活することができました。今では三代目の私たち夫婦が仕出しや弁当を販売しています」と西井さん夫妻は、祖母や父の苦労を語ります。

春には桜が咲き誇り、大原野や大枝の名産である筍は、「白子」と呼ばれるくらい色白で、やわらかい風味の何と

も言えない旬の食べ物です。今が一番おいしい時期で、筍の煮物、筍ご飯、木の芽和えなどをつくっています。6月には小川に、蛭もよってきます。自前の畑でとれた野菜を季節ごとに味わってもらい、「美味しい」と言ってもらえることが励みです。お客さんのこの言葉にまた頑張ろうという気になります。が、価格競争は厳しいものがあります。消費税の転嫁もままならない状態ですが、2人の常勤パートさんと共に楽しく調理をしています。

「送り迎えまでしてもらって、旬が味わえるおいしい昼食をみんなで食べて歌って、本当に楽しいわ」常連さんはこれが元気の源のようです。祭りや運動会はもちろん、宴会席も50人は利用できる。ので、町内の行事には欠かせないお店になっています。

「京都市内からぶらりと西山の散策に来られるときなど、ぜひ『西貞』にお立ち寄りください。美味しい食事やカラオケなどを用意してお待ちしています」と西井さん夫妻。お越しの際には予約をお願いします。(お食事・スナックとも)



料理屋「西貞」

〒610-1132 京都市西京区大原野灰方町743
☎075-331-0033

地域の憩いの場

「大原野の自然の恵みをぜひ味わってください」と笑顔の西井さん夫妻



パートさん達も腕をふるいます

第22回 中小業者フォトコンテストのご案内

中小業者フォトコンテストも今年で22回目を迎えます。写真を撮った後、誰にも見せずそのままにいませんか?この機会に写真を持ち寄り交流しましょう。みなさんの応募をお待ちしています。

- 応募締切 5月23日(金) 必着
- 応募資格 京都市内「民商会員と家族並びにその事業所に働く従業員、民商事務局員」
- 応募先 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館5階 京都府商工団体連合会 (電話075-314-7101・FAX075-321-4416) または、京都市内の民主商工会にお願いします。

テーマ 自由(フリーの意味)

- ★一般・文化の部 四つ切 カラープリント・白黒(可)
- ★初心者の部 キャビネ カラープリント・白黒(可)
- ★民商運動の部 カラープリント・白黒(可)

入賞作品は6月8日(日)の京商連第53回定期総会の会場(京都府中小企業会館)他で展示します 後日、表彰式も行います。

【細則】

- 応募作品は未発表のものに限ります。お一人一点のみ
- 応募作品は原則として返却いたしません
- 返却希望の方は、その旨をお伝えください
- 応募票にもれなく記入の上、応募作品に貼り付けてください
- 入賞作品の著作権は主催者に帰属します
- 入賞作品は原則として一人一賞とします

主催 京都府商工団体連合会

班会で声かけ合おう

「誰でも 就学援助 申請できますよ」

憲法26条は「義務教育は無償」とうたい、学校教育法では、「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要なる援助を与えなければならない」(同法第19条)とされています。

中学生のいる家庭に学用品をはじめ、入学準備金(新入学児童生徒の学用品など)、給食費や医療費を補助する国の制度です。実施するのは市区町村で、費用の半分を国が負担しています。支給内容や金額、申請書の手続きなどは自治体ごとに異なります。また、小・中学生のいる家庭であれば誰でも申請できますが、受給できるかどうかの適用基準は市区町村によって異なります。くらしに役立つ制度を班会でも学び合います。



高すぎる国保料

「あなたは払える?」

6月は国保料の納入通知書が送られてきます。毎年高すぎる国保料にため息が出る人もいます。は...

こんな時こそ、班会でみんなが集まって、「商工新聞」も読んで国保の学習をしましょう。そして、毎回の保険料がどうしても払えない人や所得が下がった人は、民商と一緒に減免申請をしましょう。



行事あない

- 5月12日(月) 第8回京商連常任理事会
- 5月13日(火) 拡大推進委員長会議
- 5月14日(水) 第11回わっとShow魂実行委員会
- 5月16日(金) 第12回事務局長会議 全商連総会結団式
- 5月21日(水) 京青協理事会
- 5月19日~23日 全商連総会成功めざす 京商連拡大週間
- 5月24日~26日 全商連第51回定期総会& 全商連共済会第23回定期総会